旅券(パスポート)発給状況

(平成22年1月~12月)

高知県文化生活部 文化 - 国際課

目 次

1.	派	券0) 概	世	<u>!</u>																											
(1)	旅 :	券	の	意	義	Š	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•	•			1
(2)	旅	券	の	種	類	Į		•	•	•		•	•	•				•	•			•		•	-			•			1
(3)	旅 :	券	の	効	力]								•				•	•						•						1
(4)	IC力		計に	つし	いて	•								•				•	•			•						•			1
2.	旅	券σ	取	扨	状》	兄																										
(1)	概				要	<u>ī</u>	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•			2
(2)	男女	別]発	行作	‡数	ζ	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•			2
(3)	年代	けり]発	行作	‡数	ζ	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•					2
(4)	効力	別]発	行作	‡数	ζ	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•			•	•	•	•					2
(5)	月月	川き	発行	行 件	数	ζ	•	•	•	•		•	•	•				•	•				•	•	•				•		2
(6)	都違	揇	県	別多	き行	件	数		•	•		•	•	•				•	•				•	•	•				•		3
(7)	幡多	7/	パス	ボー	- ト	窓			•	•		•	•	•				•	•				•	•	•				•		3
(8)	安芸	ĘŢ	パス	ボー	- ト	窓			•	•		•	•	•				•	•				•	•	•				•		3
(9)	須嵑	j/	パス	ボー	- ト	窓			•	•		•	•	•				•	•				•	•	•				•		3
(10))	出	玉]	者	数	ζ		•	•	•		•	•	•			•	•	•				•	•	•	•					3
3.	発	行划	と汚	2																												
(1)	発行	什	数	の推	羊移	5		•	•	•		•	•	•			•	•	•				•	•	•	•					4
(2)	男女	別	٠.	年仁	と別.]発	行	件	数			•	•	•				•	•				•	•	•				•		5
(3)	平成	ὶ2	2	年月	別	J •	効	力	別	発	行	件	数				•	•	•				•	•	•	•					8
(4)	平成	ζ2	2	年者	『道	府	県	別	発	行	件	数		•				•	•			•		•	•			•			9
4.	申	請·	交	付	状》	兄																										
(1)	申請	青件	-数	の批	羊移	7	•	•	•	•	•	•	•	•	•		•	•	•	•		•	•	•	•	•		•		1	1
(2)	平成	ζ2	2	年月	別	申	請	件	数			•	•	•				•	•				•	•	•				•	1	2
(3)	平成	ζ2	2	年市	5町	「村	別	申	請	件	数		•	•				•	•				•	•	•				•	1	3
(4)	平成	ζ2	2	年月	別	交	付	件	数			•	•	•				•	•			•		•	•			•		1	4
(5)	平成	ὶ2	2	年E	曜	交	付	件	数			•	•	•			•	•	•				•	•	•	•				1	4
(6)	平成	ζ2	2	年約	分失	等	届	出	件	数		•	•	•				•	•			•		•	•			•		1	4
(参	考	資料	‡)																													
1.	旅	券务	行	ځ	出国	国老	数	の	状	況	,																					
(1)	旅券	発	行	件数	女と	出	玉	者	数	の	状	況		•			•	•	•				•	•	•	•			•	1	5
(2)	平成	ὶ2	1	年0)出	国	者	数	(年	蚧	別	•	性	別)		•	•				•	•	•	•			•	1	7
2.	旅	券関	目係	年	表																					•					1	8

1. 旅券の概要

(1) 旅券の意義

旅券は、日本国政府による国籍と身元の公的な証明書であり、外国政府に対して、 その旅券を所持する人が安全に旅行及び滞在ができるよう要請する公文書です。

諸外国の政府は、旅券により、その所持人の国籍をはじめ身元を確認し、自国内への入国・滞在等を認め、また、必要な場合にはその所持人を保護し扶助することになっていますから、旅券は海外旅行者にとって欠くことのできない、非常に重要な公文書といえます。

(2) 旅券の種類

旅券には、一般旅券と公用旅券の2種類があり、一般旅券には、10年旅券と5年 旅券があります。

公用旅券は、国の用務のため外国に渡航する方及びその同伴者に対して発給され、 一般旅券は、その他の方に対して発給されます。

公用旅券は、国(外務省)が直接取扱っており、一般旅券は各都道府県において取扱っています。

この冊子では、高知県における一般旅券の取扱状況を中心に掲載しています。

(3) 旅券の効力

一般旅券は、現在すべての国(地域)に、その有効期間中であれば何回でも往復渡航でき、旅券発行の日から10年間または5年間有効です。

(4) I C 旅券について

平成18年3月の改正旅券法施行により「IC旅券」が導入されました。IC旅券には、国籍や氏名、生年月日などの身分事項や顔画像を記録したIC(集積回路)チップが搭載されています。

このIC旅券の導入により、旅券の顔写真を貼り替えるなどの偽造をしても、IC チップに記録された情報と照合することで偽造を見破ることが容易となるため、旅券 の偽変造がより困難になりました。

また、ICチップに記録された顔画像とその旅券を提示した人とを照合する電子機器が各国に配備されていくと、成りすましによる不正使用防止の効果も期待されます。

2. 旅券の取扱状況

(1) 概要

高知県における旅券の発行件数は、オイルショック及び湾岸戦争の影響による時期 を除き、平成8年まではほぼ毎年増加の傾向にありました。

その後の2年間は全国的な傾向と同様に減少が続きましたが、平成11年から増加に転じ、平成12年の一般旅券発行件数は、過去最高の22.011件となりました。

しかし、平成13年からは米国同時多発テロなどの影響を受けて減少に転じ、特に 平成15年はイラク戦争やSARSなどの影響により大幅に減少しました。

平成16年以降はそのような影響が薄れ、回復傾向を維持していましたが、平成20年は原油高を原因とした航空賃の著しい上昇などが影響し減少しました。

平成21年から再び増加に転じ、平成22年は急激な円高や高知龍馬空港発着のチャーター便が年間最多といった海外旅行を促進する要因などにより、年間発行件数は13,044件(前年比109.7%)と増加しました。

(2) 男女別発行件数

男女別では、男性が5,636件(43.2%)、女性が7,408件(56.8%)となっており、平成8年以降女性の発行件数が男性の発行件数を上回る状況が続いています。

(3) 年代別発行件数

旅券の発行件数を申請者の年代別に見ると、20代が2,415件(18.5%)と最も多く、以下未成年2,106件(16.1%)、30代2,077件(15.9%)と続き、若い年代層の伸びが見受けられます。

発行件数は、50代を除く全ての年代で前年より増加しました。

(4) 効力別発行件数

効力別発行件数は、平成15年以降は5年旅券の発行割合が高くなっていましたが、 平成18年からは再び10年旅券の発行割合が高くなり、平成22年は、10年旅券 が7.837件(60.1%)、5年旅券が5.203件(39.9%)となりました。

(5) 月別発行件数

月別の発行件数では、8月が最も多く、次いで7月、1月と続いています。

(6) 都道府県別発行件数

高知県の状況を全国的にみると、発行件数では、全国第46位(前年と同じ)、人口1,000人あたりの件数では、17.0件で全国42位(前年44位)となっています。

(7) 幡多パスポート窓口

平成4年6月に開設した幡多パスポート窓口(毎週月、水、金曜日)での申請件数は 1,211件(前年1,022件)で、前年比118.5%と増加しています。 また、県全体の申請件数に占める比率は、9.1%となっています。

(8) 安芸パスポート窓口

平成9年6月に安芸総合庁舎に開設した安芸パスポート窓口(毎週火曜日)での申請件数は341件(前年356件)で、前年の95.8%と減少しています。

また、県全体の申請件数に占める比率は、2.6%となっています。

(9) 須崎パスポート窓口

平成20年4月に須崎総合庁舎に開設した須崎パスポート窓口(毎週木曜日)での申請件数は366件(前年301件)で、前年の121.6%と増加しています。また、県全体の申請件数に占める比率は、2.8%となっています。

(10) 出国者数

平成21年の全国の出国者数は15,445,684人(前年比96.6%)と減少していますが、高知県の出国者数は32,782人(前年比101.6%)と増加しています。

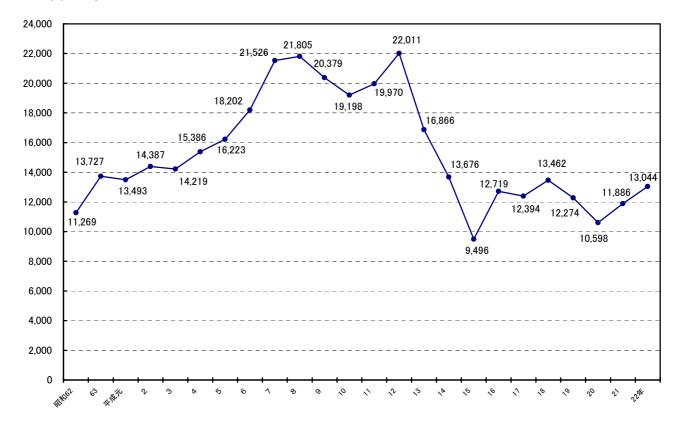
(利用上の注意)

- 1. 「発行件数」とは、新規発給の申請に基づき、旅券を発行した件数です。
- 2. 「申請件数」とは、新規発給、渡航先追加、記載事項訂正及び査証欄増補の申請のあった件数です。
- 3. 「交付件数」とは、新規発給、渡航先追加、記載事項訂正及び査証欄増補の申請に基づき、旅券を交付した件数です。
- 4. 申請日と発行日及び交付日に日数のずれがあるため、申請、発行、交付件数は一致しません。
- 5. 端数処理により、合計と内訳が一致しない場合があります。

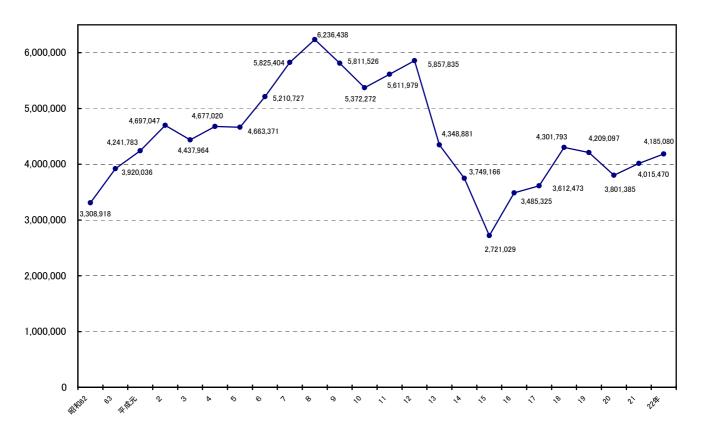
3. 発 行 状 況

(1) 発行件数の推移

(高知県)



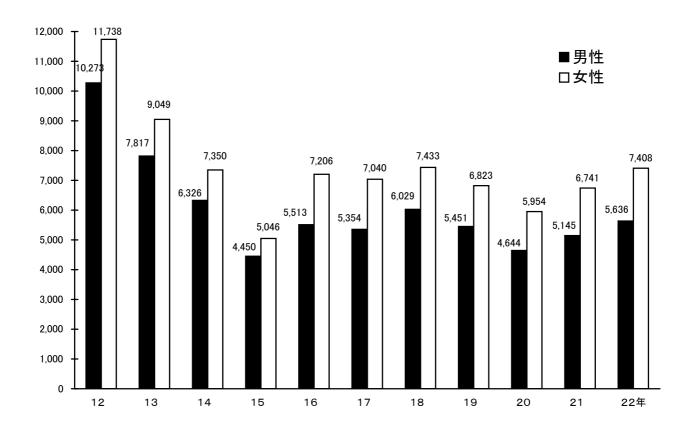
(全 国)



(2) 男女別・年代別発行件数

(A) 男女別発行件数の推移

性別	Ē	月	3	Σ.	= ⊥	☆ケレ <i>(</i> ∅)
平成	件 数	比 率(%)	件 数	比 率(%)	計	前年比(%)
1 2	10, 273	46. 7	11, 738	53. 3	22, 011	110. 2
1 3	7, 817	46. 3	9, 049	53. 7	16, 866	76. 6
1 4	6, 326	46. 3	7, 350	53. 7	13, 676	81. 1
1 5	4, 450	46. 9	5, 046	53. 1	9, 496	69. 4
1 6	5, 513	43. 3	7, 206	56. 7	12, 719	133. 9
1 7	5, 354	43. 2	7, 040	56. 8	12, 394	97. 4
1 8	6, 029	44. 8	7, 433	55. 2	13, 462	108. 6
1 9	5, 451	44. 4	6, 823	55. 6	12, 274	91. 2
2 0	4, 644	43. 8	5, 954	56. 2	10, 598	86. 3
2 1	5, 145	43. 3	6, 741	56. 7	11, 886	112. 2
2 2 年	5, 636	43. 2	7, 408	56. 8	13, 044	109. 7



(B) 年代別発行件数の推移

									(単位•件)
年代別年	未成年	20代	30代	40代	50代	60代	70代	80以上	計
平成12	3,158	5,503	3,353	3,187	3,611	2,241	874	84	22,011
13	2,821	4,477	2,474	2,303	2,612	1,514	591	74	16,866
14	2,474	3,636	2,043	1,786	2,022	1,133	504	78	13,676
15	1,811	2,737	1,446	1,115	1,249	753	345	40	9,496
16	2,768	3,263	1,940	1,452	1,802	993	433	68	12,719
17	2,445	3,049	1,859	1,393	1,867	1,174	521	86	12,394
18	2,481	2,912	1,984	1,575	2,257	1,469	680	104	13,462
19	2,119	2,484	1,879	1,470	2,111	1,498	621	92	12,274
20	1,563	2,189	1,630	1,288	1,855	1,462	511	100	10,598
21	1,432	2,353	1,821	1,515	2,132	1,860	660	113	11,886
22	2,106	2,415	2,077	1,694	2,042	1,929	664	117	13,044



(C) 平成22年月別、年代別、男女別発行件数

(単位・件)

	未原		20	代	30	代	40	代	50	代	60	代	70	代	801	以上	Ē	+	
	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	男	女	合計
1月	49	70	116	207	77	102	60	68	67	117	91	105	34	34	4	5	498	708	1,206
2月	49	89	93	169	60	70	66	65	69	96	74	96	27	26	3	8	441	619	1,060
3月	85	88	75	106	96	78	71	85	95	120	104	119	32	38	3	8	561	642	1,203
4月	37	59	78	104	99	90	60	62	77	102	70	97	33	43	3	6	457	563	1,020
5月	69	101	66	80	85	75	60	87	71	77	68	85	29	37	2	5	450	547	997
6月	92	157	45	84	66	85	71	96	68	97	71	92	25	28	4	6	442	645	1,087
7月	129	152	73	112	79	111	77	103	68	99	76	86	29	34	4	8	535	705	1,240
8月	134	248	113	176	117	140	86	100	100	134	85	113	42	30	8	9	685	950	1,635
9月	77	81	81	142	105	96	78	71	71	112	65	104	24	28	3	6	504	640	1,144
10月	50	56	83	106	76	91	53	74	63	105	54	72	12	29	5	2	396	535	931
11月	43	74	59	83	75	83	54	59	61	62	36	55	10	15	4	5	342	436	778
12月	43	74	68	96	59	62	41	47	51	60	50	61	12	13	1	5	325	418	743
	857	1,249	950	1,465	994	1,083	777	917	861	1,181	844	1,085	309	355	44	73	5,636	7,408	13,044
合計		2,106		2,415		2,077		1,694		2,042		1,929		664		117	1	3,044	
		16.1%		18.5%		15.9%		13.0%		15.7%		14.8%		5.1%		0.9%			

未成年者 2,106 名のうち 12才未満

男 322 名

女 360名 計 682名

(3) 平成22年月別・効力別発行件数

(単位・件)

		数次	往	復 用			
	10年		5	年		限定数次	合計
	10-4	大人	未成年	子 供	計		
1月	750	336	62	57	455	1	1, 206
2月	663	259	97	41	397	0	1, 060
3月	764	266	114	59	439	0	1, 203
4月	659	265	29	67	361	0	1, 020
5月	605	221	118	52	391	1	997
6月	629	209	173	76	458	0	1, 087
7月	706	252	181	100	533	1	1, 240
8月	879	374	325	57	756	0	1, 635
9月	700	286	120	38	444	0	1, 144
10月	582	242	76	30	348	1	931
11月	456	205	61	56	322	0	778
12月	444	182	68	49	299	0	743
	7, 837	3, 097	1, 424	682	5, 203	4	13, 044

(4) 平成22年都道府県別発行件数

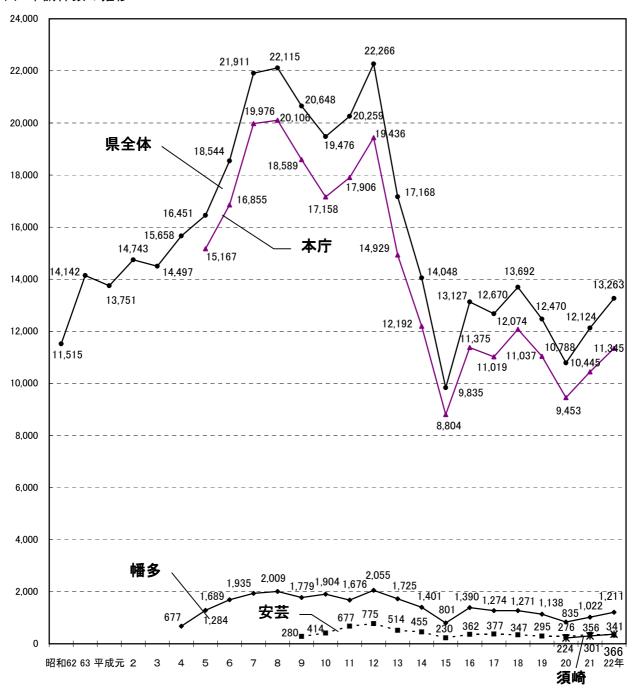
		区分	旅	券発行件数		人口(平成21年	人口比(1,00	00人あたり)
都道府!	具		件数	順位	前年比(%)	10月1日現在) (千人)	件数	順位
1	北洋	海道	110, 197	10	110. 3	5, 507	20. 0	37
2	青	森	18, 940	42	114. 4	1, 379	13. 7	47
3	岩	手	19, 455	40	114. 4	1, 340	14. 5	45
4	宮	城	49, 057	22	107. 5	2, 336	21. 0	35
5	秋	田	15, 937	44	112. 7	1, 096	14. 5	45
6	山	形	21, 175	38	113. 5	1, 179	18. 0	40
7	福	島	40, 353	25	112. 7	2, 040	19. 8	38
8	茨	城	89, 639	12	111. 4	2, 960	30. 3	15
9	栃	木	53, 919	17	110. 5	2, 006	26. 9	17
1 0	群	馬	51, 536	19	107. 5	2, 007	25. 7	22
1 1	埼	玉	258, 672	5	103. 6	7, 130	36. 3	9
1 2	千	葉	247, 034	6	100. 7	6, 139	40. 2	3
1 3	東	京	671, 634	1	102. 0	12, 868	52. 2	1
1 4	神系	川条	409, 718	2	102. 4	8, 943	45. 8	2
1 5	新	潟	50, 692	20	108. 4	2, 378	21. 3	34
1 6	富	臣	26, 716	32	107. 5	1, 095	24. 4	24
1 7	石	Ш	30, 580	28	109. 2	1, 165	26. 2	21
18	福	井	21, 352	37	110. 6	808	26. 4	19
1 9	山	梨	26, 085	35	109. 1	867	30. 1	16
2 0	長	野	54, 314	16	106. 9	2, 159	25. 2	23
2 1	岐	阜	64, 720	14	104. 4	2, 092	30. 9	14
2 2	静	岡	123, 828	9	105. 9	3, 792	32. 7	12
2 3	愛	知	279, 921	4	105. 4	7, 418	37. 7	5
2 4	Ξ	重	58, 347	15	111. 1	1, 870	31. 2	13
2 5	滋	賀	50, 301	21	108. 2	1, 405	35. 8	10

	区分	旅	券発行件数		人口(平成21年 10月1日現在)	人口比(1,00	00人あたり)
都道府県		件数	順位	前年比(%)	(千人)	件数	順位
26 京	都	97, 310	11	103. 6	2, 622	37. 1	7
27 大	: 阪	326, 542	3	102. 8	8, 801	37. 1	7
28 兵	:庫	207, 433	7	102. 9	5, 583	37. 2	6
29 奈	良	53, 269	18	104. 2	1, 399	38. 1	4
30 和	l歌山	26, 413	33	103. 5	1, 004	26. 3	20
3 1 鳥	取	13, 081	45	104. 0	591	22. 1	32
32 島	,根	12, 361	47	104. 6	718	17. 2	41
33 岡	上	47, 180	23	103. 0	1, 942	24. 3	25
34 広	島	76, 527	13	107. 3	2, 863	26. 7	18
35 山		33, 111	26	103. 3	1, 455	22. 8	30
36 徳	島	18, 719	43	115. 4	789	23. 7	27
3 7 香	:][[23, 756	36	104. 4	999	23. 8	26
38 愛	. 媛	28, 459	31	107. 0	1, 436	19. 8	38
39 高	知	13, 044	46	109. 7	766	17. 0	42
40 福	岡	166, 747	8	98. 9	5, 053	33. 0	11
4 1 佐	賀	20, 050	39	100. 5	852	23. 5	28
42 長	: 崎	29, 534	29	103. 4	1, 430	20. 7	36
43 熊	本	41, 399	24	102. 9	1, 814	22. 8	30
44 大	分	26, 108	34	104. 1	1, 195	21. 8	33
45 宮	' 崎	19, 278	41	103. 5	1, 132	17. 0	42
46 鹿	児島	28, 858	30	104. 0	1, 708	16. 9	44
47 沖	組	31, 772	27	105. 6	1, 382	23. 0	29
(外務行	省)	7	_	28. 0	_	_	_
計		4, 185, 080	_	104. 2	127, 510	32. 8	_

(注) 旅券発行件数は、「外務省旅券統計」(速報値)による。 人口は、総務省統計局「平成21年10月1日現在推計人口」による。

4. 申請•交付状況

(1) 申請件数の推移



※ 須崎パスポート窓口は平成20年4月から開設

年	平成12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22
件 数	22,266	17,168	14,048	9,835	13,127	12,670	13,692	12,470	10,788	12,124	13,263
前年度比	109.9%	77.1%	81.8%	70.0%	133.5%	96.5%	108.1%	91.1%	86.5%	112.4%	109.4%

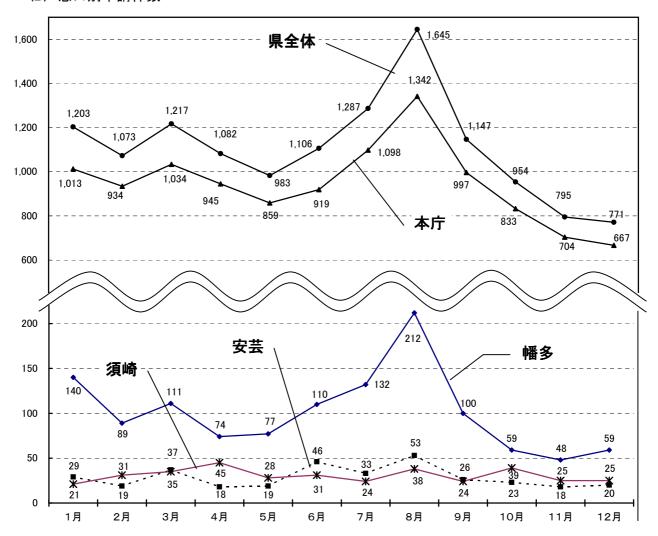
(2) 平成22年月別申請件数

(A) 種類別申請件数

(単位・件)

		数次往	主復用		限定数次	渡追		記載事項	査証欄の	合計
	10年	5年	子供	計	限足数久	追	加	の訂正	増補	
1月	742	387	58	1,187	0		0	15	1	1,203
2月	656	354	42	1,052	0		0	18	3	1,073
3月	755	385	57	1,197	0		0	19	1	1,217
4月	674	314	71	1,059	0		0	22	1	1,082
5月	601	315	51	967	1		0	13	2	983
6月	629	382	75	1,086	0		0	20	0	1,106
7月	705	455	100	1,260	1		0	22	4	1,287
8月	875	683	60	1,618	0		0	25	2	1,645
9月	698	400	32	1,130	0		0	16	1	1,147
10月	577	318	29	924	1		0	26	3	954
11月	455	269	56	780	0		0	14	1	795
12月	449	254	52	755	0		0	15	1	771
合計	7,816	4,516	683	13,015	3		0	225	20	13,263

(B) 窓口別申請件数



(3) 平成22年市町村別申請件数

高 知 市 7,245 54.6 全 戸 市 132 1.0 安 芸 市 234 1.8 南 国 市 880 6.6 土 佐 市 417 3.1 須 崎 市 419 3.2 宿 毛 市 289 2.2 土 佐 清 水 市 189 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 南 市 543 4.1 香 東 市 378 2.9 東 洋 町 32 奈		市	i町村名	-11731-1	件数(件)	比率(%)
空 戸 市 132 1.0 安 芸 市 234 1.8 南 国 市 880 6.6 土 佐 市 417 3.1 須 崎 市 419 3.2 宿 毛 市 289 2.2 土 佐 清 水 市 189 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 東 市 378 2.9 東 洋 町 32 奈 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 26 北 川 村 20 馬 路 村 47 長 西 村 47 長 西 村 47 大 豊 町 50 土 佐 町 49 大 川 村 12 西 村 401 仁 淀 川 町 80 中 土 佐 町 109 佐 川 町 66 梼 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 湖 町 198 一時帰国者 <t< td=""><td></td><td></td><td></td><td>市</td><td></td><td>54. 6</td></t<>				市		54. 6
支 芸 市 234 1.8 南 国 市 880 6.6 土 佐 市 417 3.1 須 崎 市 419 3.2 宿 毛 市 289 2.2 土 佐 清 水 市 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 市 543 4.1 香 東 洋 町 32 奈 半 利 34 田 野 町 34 田 野 町 34 田 野 町 36 北 川 村 20 馬 本 山 町 38 大 里 町 30 大 里 町 30 3.6 中 土 佐 町 499 3.6 大 川 村 109 401 3.6 田 財 109						
市 国 市 417 3.1 須 崎 市 419 3.2 宿 毛 市 289 2.2 土 佐 市 189 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 南 市 543 4.1 香 美 市 378 2.9 東 洋 町 32 会 奈 半 利 0 1 安 田 野 面 1 安 田 野 面 1 古 世 田 野 面 1 古 世 田 野 面 1 1 古 世 田 野 面 1 1 0 7 基 本 山 町 338 0 0 7 0 5 0 0 7 0 5 0 0 5 0 0 5 0 0 5 <			芸	市		
市 須 崎 市 289 2.2 宿 毛 市 289 2.2 土 佐 清 水 市 189 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 南 市 543 4.1 香 美 市 378 2.9 東 洋 町 32 奈 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 31 安 田 町 26 1.6 土 川 村 20 馬 路 村 16 16 芸 西 村 47 47 長 西 村 47 47 大 豊 町 50 5.2 吉 上 佐 町 401 3.6 市 土 佐 町 169 169 技 知 町 66 66 66 66 66 持 原 町 36 5.2 本 町 50 5.2 田 町 50 5.		南	国	市	880	6. 6
程		土	佐	市	417	3. 1
土 佐 清 水 市 189 1.4 四 万 十 市 538 4.1 香 南 市 543 4.1 香 美 市 378 2.9 東 洋 町 32 奈 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 26 北 川 村 20 馬 路 村 16 芸 西 村 47 長 西 村 47 本 山 町 38 大 豊 町 50 大 豊 町 50 大 豊 町 49 大 リ 町 村 12 西	市	須	崎	市	419	3. 2
四 万 十 市		宿	毛	市	289	2. 2
香 南 市 543 4.1 香 美 市 378 2.9 東 洋 町 32 奈 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 26 北 川 村 20 馬 路 村 16 芸 西 村 47 上 佐 町 49 大 川 村 12 西		土	佐清	水市	189	1.4
香業市 378 2.9 東洋町 32 奈半利町 34 田野町 31 安田町 26 北川村 20 馬路村 16 芸西村 47 大豊町 50 土佐町 49 大川村 12 大川町 80 中土佐町 109 佐川町 169 越知町 66 梼原町 36 日高村 72 津野町 64 四万十町 177 大月町 40 三原村 21 黒潮町 198 一時帰国者 11 0.1 下時帰国者 11 0.1 1.5		四	万	十 市	538	4. 1
東 洋 町 32 奈 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 26 北 川 村 20 馬 路 村 16 芸 西 村 47 大 豊 町 50 大 豊 町 50 大 川 村 12 大 川 村 12 大 川 町 80 中 土 佐 町 109 佐 川 町 169 越 知 町 66 梼 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 幡 夕郡 198 一時帰国者 11 0.1 上 所属者 11 0.1 1.5		香	南	市	543	4. 1
会芸都 半 利 町 34 田 野 町 31 安 田 町 26 北 川 村 20 馬 路 村 16 芸 西 村 47 本 山 町 38 大 豊 町 50 大 川 村 12 下 川 村 12 下 川 町 80 中 土 佐 町 109 佐 川 町 169 越 知 町 66 梼 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 上 所 200 1.5		香	美	市	378	2. 9
安芸郡 田 野 町 26 北川村 20 馬路村 16 芸 西 村 47 長岡郡 大 豊 町 50 0.7 土 佐 町 49 0.5 大 川 村 12 3.6 下 川 町 80 3.6 中 土 佐 町 109 401 佐 川 町 169 66 梼 原 町 36 5.2 国		東	洋	町	32	
安田町町 26 北川村 20 馬路村 16 芸西村 47 長岡郡 大 豊町 50 大 豊町 50 土佐町 49 大川村 12 大川村 12 西町 401 大川町 80 一定川町 80 中土佐町 109 佐川町 169 越知町 66 横原町 36 百高村 72 津野町 64 四万十町 177 日高村 72 津野町 64 四万十町 177 大月町 40 多郡 198 一時帰国者 11 0.1 東外 200		奈	半	利 町	34	
R	安	田	野	町	31	
R	芸	安	田	町	26	1.6
芸 西 村 47 長岡郡 大 豊 町 50 大 豊 町 50 土 佐 町 49 0.5 大 川 村 12 0.5 西川郡 10 401 仁 淀 川 町 80 3.6 中 土 佐 町 109 169 佐 川 町 169 169 越 知 町 66 5.2 市 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 177 幡 夕郡 東 前 40 21 黒 潮 町 198 2.0 一時帰国者 11 0.1 0.1 東 外 200 1.5	郡	北	Ш	村	20	
長間郡 本 山 町 38 大 豊 町 50 土 佐 町 49 大 川 村 12 吾川郡 い の 町 401 仁 淀 川 町 80 中 土 佐 町 109 佐 川 町 169 越 知 町 66 梼 原 町 36 5.2 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 幡 大 月 町 40 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 小 200 1.5		馬	路	村	16	
大 豊 町 50		芸	西	村	47	
郡 大 豊 町 50 土 佐 町 49 大 川 村 12 吾川郡 い の 町 401 仁 淀 川 町 80 中 土 佐 町 109 169 佐 川 町 169 169 越 知 町 66 66 梼 原 町 36 5.2 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 177 幡 多郡 21 黒 潮 町 198 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5	長岡	本	山	田丁	38	0.7
大 川 村 12	郡	大	豊	町	50	0. 7
郡 大 川 村 12 吾川郡 い の 町 401 仁 淀 川 町 80 中 土 佐 町 109 佐 川 町 169 越 知 町 66 梼 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5	土佐	土	佐	町	49	0.5
川郡 石 淀 川町 80 中土佐町 109 佐川町 169 越知町 66 梼原町 36 日高村 72 津野町 64 四万十町 177 番 大月町 40 三原村 21 黒潮町 198 一時帰国者 11 0.1 県外 200 1.5	郡	大	JII	村	12	0.0
本 一 次 川 町 80	音 川		の	町		3 6
信 川 町 169 越 知 町 66 梼 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5	郡	仁	淀	川町	80	0. 0
高岡郡 短知 知 町 36 日 高 村 72 津 野 64 四 万 十 町 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5			土	佐 町		
構 原 町 36 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 M 大 月 町 40 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5						
郡 日 高 村 72 津 野 町 64 四 万 十 町 177 幡 大 月 町 40 三 原 村 21 2.0 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5	高					
中 中 1/2 津 野 64 四 万 十 177 M 大 月 町 40 三 原 村 21 2.0 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5						5. 2
四万十町 177 MM 大月町 40 多郡 三原村 21 黒潮町 198 一時帰国者 11 0.1 県外 200 1.5	יונד					
横 大 月 町 40 多 三 原 村 21 黒 潮 町 198 一時帰国者 11 0.1 県 外 200 1.5		_				
多郡 三原村 21 黒潮町 198 一時帰国者 11 0.1 県外 200 1.5						
一時帰国者 11 0.1 県外 200 1.5	幡					
一時帰国者 11 0.1 県外 200 1.5	多 那					2. 0
県 外 200 1.5	יוני					
合計 13, 263		県	9	١	200	1.5
		合計			13, 263	

(4) 平成22年月別交付件数

(単位・件)

		数次征	主復用		限定	渡航先	記載事 項の訂	査証欄	計
	10年	5年	子供	計	数次	追加	正	の増補	ĀΙ
1月	702	351	54	1, 107	0	0	14	1	1, 122
2月	661	383	41	1, 085	1	0	14	3	1, 103
3月	742	351	61	1, 154	0	0	22	1	1, 177
4月	710	309	57	1, 076	0	0	20	1	1, 097
5月	568	343	55	966	1	0	16	2	985
6月	605	329	68	1, 002	0	0	21	0	1, 023
7月	695	421	102	1, 218	1	0	22	4	1, 245
8月	855	670	68	1, 593	0	0	21	2	1, 616
9月	732	439	37	1, 208	0	0	20	1	1, 229
10月	646	366	36	1, 048	1	0	24	2	1, 075
11月	440	261	47	748	0	0	18	1	767
12月	471	254	53	778	0	0	13	2	793
合計	7, 827	4, 477	679	12, 983	4	0	225	20	13, 232

(5) 平成22年日曜交付件数

(単位・件)

						117
	日曜交付 件数	平日交付 件数	(うち金曜日 時間延長時)	合 計	日曜開 設日数	日曜 交付率
1月	160	808	(42)	968	4	16. 5%
2月	167	784	(49)	951	4	17. 6%
3月	142	844	(34)	986	4	14. 4%
4月	130	808	(46)	938	4	13. 9%
5月	179	688	(37)	867	5	20. 6%
6月	237	633	(43)	870	4	27. 2%
7月	233	839	(82)	1, 072	4	21. 7%
8月	214	1, 112	(31)	1, 326	5	16. 1%
9月	173	894	(48)	1, 067	4	16. 2%
10月	212	722	(45)	934	5	22. 7%
11月	119	554	(27)	673	4	17. 7%
12月	133	563	(32)	696	4	19. 1%
合計	2, 099	9, 249	(516)	11, 348	51	18. 5%

(数値は県庁パスポート窓口扱い分のみ)

(6) 平成22年紛失等届出件数

(単位・件)

					\ + 4	117	
月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	
件数	9	14	8	16	6	12	
月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
件数	4	11	10	4	9	4	107

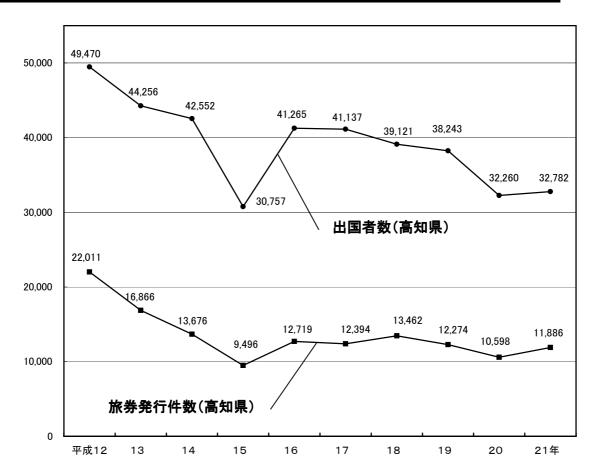
参考資料

1. 旅券発行と出国者数の状況

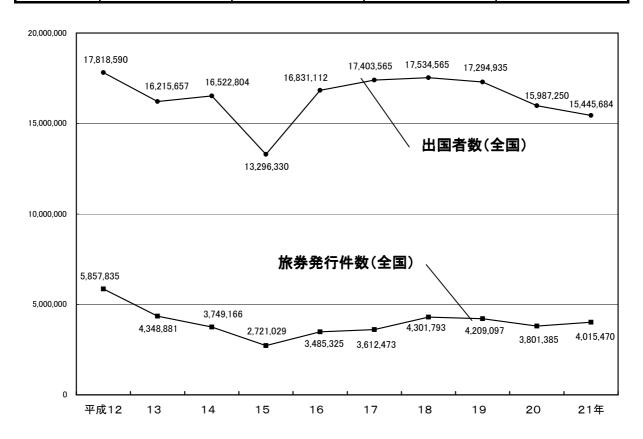
(出国者数は法務省出入国管理統計年報による)

(1) 旅券発行件数と出国者数の状況

区分		高 知		
年	旅券発行件数	対前年比(%)	出国者数(人)	対前年比(%)
平成12	22, 011	110. 2	49, 470	113. 3
1 3	16, 866	76. 6	44, 256	89. 5
1 4	13, 676	81. 1	42, 552	96. 1
1 5	9, 496	69. 4	30, 757	72. 3
1 6	12, 719	133. 9	41, 265	134. 2
1 7	12, 394	97. 4	41, 137	99. 7
1 8	13, 462	108. 6	39, 121	95. 1
1 9	12, 274	91. 2	38, 243	97. 8
2 0	10, 598	86. 3	32, 260	84. 4
2 1 年	11, 886	112. 2	32, 782	101. 6



区分		全	国		
年	旅券発行件数	対前年比(%)	出国者数(人)	対前年比(%)	
平成12	5, 857, 835	104. 4	17, 818, 590	108. 9	
1 3	4, 348, 881	74. 2	16, 215, 657	91. 0	
1 4	3, 749, 166	86. 2	16, 522, 804	101. 9	
1 5	2, 721, 029	72. 6	13, 296, 330	80. 5	
1 6	3, 485, 325	128. 1	16, 831, 112	126. 6	
1 7	3, 612, 473	103. 6	17, 403, 565	103. 4	
1 8	4, 301, 793	119. 1	17, 534, 565	100. 8	
1 9	4, 209, 097	97. 8	17, 294, 935	98. 6	
2 0	3, 801, 385	90. 3	15, 987, 250	92. 4	
2 1年	4, 015, 470	105. 6	15, 445, 684	96. 6	



(2) 平成21年の出国者数(年齢別・性別)

(単位・件)

	高知県			全国		
区分	男	女	計	男	女	計
0~ 4歳	185	175	360	125, 360	121, 948	247, 308
5~ 9歳	262	255	517	146, 223	143, 989	290, 212
10~14歳	247	299	546	137, 796	142, 503	280, 299
15~19歳	340	671	1, 011	179, 542	264, 372	443, 914
20~24歳	737	1, 915	2, 652	361, 114	765, 829	1, 126, 943
25~29歳	1, 056	1, 950	3, 006	577, 194	933, 017	1, 510, 211
30~34歳	1, 167	1, 500	2, 667	743, 827	799, 587	1, 543, 414
35~39歳	1, 215	1, 273	2, 488	897, 097	672, 289	1, 569, 386
40~44歳	1, 215	1, 005	2, 220	923, 576	514, 057	1, 437, 633
45~49歳	1, 194	1, 040	2, 234	884, 432	457, 621	1, 342, 053
50~54歳	1, 315	1, 471	2, 786	790, 806	493, 712	1, 284, 518
55~59歳	1, 727	1, 705	3, 432	769, 648	567, 498	1, 337, 146
60~64歳	2, 143	1, 893	4, 036	804, 012	613, 980	1, 417, 992
65~69歳	1, 174	1, 249	2, 423	479, 806	402, 101	881, 907
70歳以上	1, 134	1, 270	2, 404	396, 212	336, 536	732, 748
不詳	0	0	0	0	0	0
計	15, 111	17, 671	32, 782	8, 216, 645	7, 229, 039	15, 445, 684

2. 旅券関係年表

昭和26年11月28日	旅券法制定 (S26. 12. 1施行)
38. 4. 1	業務渡航の自由化
39. 4. 1	観光渡航の自由化
45. 5. 27	旅券法第 1 次改正
	●数次往復用旅券 (5年間有効) の発給開始 (S45.12.1施行)
45. 9. 28	旅券事務委任に関する政令制定 (S45.12.1施行)
46. 4. 1	農業経済課移住渡航係で旅券事務を取扱う
47. 5. 15	沖縄返還
50. 3. 1	旅券法施行規則改正
	●身元確認事務の強化
	●代理申請取扱いの厳格化 (S50.4.1施行)
50. 4. 1	旅券の変造防止対策として旅券面への保護シート貼付の実施
"	県の組織改正により県民生活課外事係となる
52. 11. 29	旅券法改正
	●発給制限事由の範囲拡大 (S52.12.19施行)
	●ハイジャック防止のため旅券発給手続の規制強化(S52.12.19施行)
53. 4. 24	旅券法改正
	●旅券手数料の改正 (S53.5.1施行)
	一回旅券 3,000円→4,000円
	数次旅券 6,000円→8,000円
53. 5. 20	新東京国際空港開港
53. 8. 10	旅券冊子の様式改正
	表紙 紺色→赤色
	頁数 36頁→40頁
57. 4. 1	旅券法施行規則改正
	●渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化
"	県の組織改正により生活婦人課外事班となる
58. 5. 26	旅券冊子の様式改正
	頁数 40頁→24頁
58. 12. 16	高知空港新滑走路供用開始(ジェット機就航)
60. 12. 17	旅券法施行規則改正
	●渡航費用の支払能力を立証する書類の簡素化及び旅券関係申請書等
	改正(S61.1.1施行)
61. 4. 16	旅券冊子の署名欄を一箇所に変更(S61.6.1施行)
61. 10. 1	幡多事務所に出張旅券窓口を開設(月1回、第二火曜日)
62. 4. 1	旅行業者による代理申請の実施
平成元年 4月18日	旅券法第2次改正
	●旅券手数料の分納制(国の収入印紙と県の収入証紙で納付)実施(H元.6.1施行)
	●数次旅券への1本化、渡航費用の支払能力を立証する書類の廃止、
	代理申請の大幅緩和、合冊制度の廃止等(H2.4.1施行)
	1.50 = 1.50 - 1.5

2. 4. 1 旅券冊子の検式改正 「有効期間満了日」欄の追加、「渡航目的」欄の削除 旅券冊子の検式改正 一般旅券の渡航先国欄の北朝鮮除外項目の削除 旅券法第3次改正 ●切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略(H4.8.1施行) ●旅券手数料の改正(H4.11.1施行) 数次旅券 8.000円→10.000円 4. 6. 1 国際規格に基づくMRP(機械騰取)旅券の発給開始 冊子の小型化 表紙 赤色一紺色 頁数 24頁→32頁 5. 4. 1 見の組織改正により国際交流課外事班となる 6. 9. 4 関西新空港開港 6. 10. 1 本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始 旅券法第4次改正 ●10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1 施行) 10年旅券所(12歳以上)10,000円→10,000円(薬類的)5年旅券(12歳よ満)10,000円→10,000円(変更なし)5年旅券(12歳未満)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳よ高)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳未満)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳未満)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳未満)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし)5年旅券(12歳未満)10,000円→15,000円(変更なし)5年旅券(12歳上退張旅券監回開設(毎週火)旅券活施行規則改正 ●申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行) 申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第券法改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第券法改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第券法改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第券法改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第券法改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第分氏名表記に長音(OH)を追加 13. 4. 1 振券の氏名表記に長音(OH)を追加 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正 ●渡航先追加申請書を除く申請書の改正(H15.4.1施行)				
3. 4. 1	2.	4.	1	旅券冊子の様式改正
				「有効期間満了日」欄の追加、「渡航目的」欄の削除
4. 4. 24 旅券法第 3 次改正 ● 切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略(H4.8.1施行) ● 旅券手数料の改正(H4.11.1施行) 数次旅券 8,000円一10,000円 4. 6. 1 煙を福祉事務所に務券窓口開設(毎週月、水、金) 国際規格に基づくMRP(機械読取)旅券の発給開始 冊子の小型化表紙 赤色一紺色頁数 24頁→32頁 5. 4. 1 見の組織改正により国際交流課外事班となる関西新空港開港本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始旅券法第 4 次改正 ● 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の教設(H7.11.1施行) 10年旅券の教設(H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円(新設) 5年旅券(12歳未満)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳未満)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳未満)10,000円→5,000円(新設) 5年旅券(12歳未満)10,000円→5,000円(新設) 6 月の組織改正により幅多都福址事務所旅券窓口となる県の組織改正により幅多都福址事務所旅券窓口となる県の組織改正により情多都福址事務所旅券窓口となる県の組織改正により情多福程事務所旅券窓口となる場の組織改正により情多都福仕事務所旅券窓口となる場の組織改正により情多都福仕事務所旅券窓口となる場の組織改正により間多福程事務所旅券窓口となる場の組織改正により間を指針事務所旅券窓口となる場の組織改正により間を正確は事務所旅券窓口となる場別を活躍が表別であるとなる場別の記憶、毎週火) 旅券法施行規則改正 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始旅の導補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始旅の導補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始旅券法施行規則改正	3.	4.	1	旅券冊子の様式改正
●切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略(H4.8.1施行) ●旅券手数料の改正(H4.11.1施行) 数次旅券 8,000円→10,000円 4. 6. 1 4. 11. 1 国際規格に基づくMRP(機械読取)旅券の発給開始 冊子の小型化 表紙 赤色一紺色 頁数 24頁→32頁 第四額空港開港 本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始 旅券法第 4 次改正 ●10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券年数料の改正(H7.11.1施行) 10年旅券 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1 施行) 10年旅券 (12歳未満) 10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳未満) 10,000円→5,000円(漁額) 8. 4. 1 9. 6. 1 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 7. 10 9. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7. 7.				一般旅券の渡航先国欄の北朝鮮除外項目の削除
● 旅券手数料の改正 (H4. 11. 1施行) 数次旅券 8,000円→10,000円 4. 6. 1 4. 11. 1 1 国際規格に基づくMRP (機械読取)旅券の発給開始 冊子の小型化 表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁 5. 4. 1 県の組織改正により国際交流課外事班となる 関西新空港開港 6. 10. 1 本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始 旅券法第 4 次改正 ● 10年旅券の新設 (H7. 11. 1施行) 10年旅券の新設 (H7. 11. 1施行) 10年旅券の新設 (H7. 11. 1施行) 10年旅券・新数料の改正 (H7. 11. 1施行) 10年旅券・数料の改正 (H7. 11. 1施行) 10年旅券・(12歳未満)の手数料減額 (H7. 11. 1 施行) 6. 6. 1 県の組織改正により幅多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幅多郡福祉事務所旅券窓口となる 関西新空港開港 5年旅券 (12歳以上) 10,000円→ 5,000円 (減額) 8. 4. 1 県の組織改正により幅多郡福祉事務所旅券窓口となる 関の組織改正により幅多郡福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10. 4. 1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10. 4. 1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10. 4. 1施行) 11. 7. 16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12. 4. 1施行) 第券法関係手数料徴収条例制定 (H12. 4. 1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (○ H) を追加 13. 4. 1 探急に表記、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に、表音に	4.	4.	24	旅券法第3次改正
数次旅券 8,000円→10,000円 4. 6. 1				●切替申請時における戸籍謄(抄)本の提出省略(H4.8.1施行)
4. 6. 1 4. 11. 1 1				●旅券手数料の改正(H4.11.1施行)
4. 11. 1 国際規格に基づくMRP (機械誘取) 旅券の発給開始 冊子の小型化表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁 県の組織改正により国際交流課外事班となる 関西新空港開港 本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始 旅券法第 4 次改正 ●10年旅券の新設 (H7.11.1施行) 10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供 (12歳未満) の手数料減額 (H7.11.1 施行) 10年旅券 15,000円 (新設) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→5,000円 (滅額) 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (○H) を追加 13. 4. 1 新査証欄増補用紙の導入 (24頁→40頁) 2. 20 旅券法施行規則改正 ● 財務法違加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 合帳ネットワークシステムの利用開始				数次旅券 8,000円→10,000円
冊子の小型化表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁 5. 4. 1 6. 9. 4 6. 10. 1 7. 3. 8 関西新空港開港	4.	6.	1	幡多福祉事務所に旅券窓口開設(毎週月、水、金)
表紙 赤色→紺色 頁数 24頁→32頁 5. 4. 1	4.	11.	1	国際規格に基づくMRP(機械読取)旅券の発給開始
頁数 24頁→32頁 県の組織改正により国際交流課外事班となる 関西新空港開港 本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始 旅券法第 4 次改正 ● 10年旅券の新設 (H7.11.11施行) 10年旅券の新設 (H7.11.11施行) 10年旅券の新設 (H7.11.11施行) ●旅券手数料の改正 (H7.11.11施行) ●旅券手数料の改正 (H7.11.11施行) ●旅券手数料の改正 (H7.11.11施行) 10年旅券 15,000円 (新設) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→5,000円 (減額) 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10.4.1施行) 申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 11.7.16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 東の組織改正により関際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (○H) を追加 新査証欄増補用紙の導入 (24頁→40頁) 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正				冊子の小型化
 5. 4. 1 6. 9. 4 6. 9. 4 7. 3. 8 8				表紙 赤色→紺色
6. 9. 4 関西新空港開港				頁数 24頁→32頁
6. 10. 1 7. 3. 8	5.	4.	1	県の組織改正により国際交流課外事班となる
 7. 3. 8 旅券法第4次改正 ●10年旅券の新設(H7.11.1施行) 10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1 施行) ●旅券手数料の改正(H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円(新設) 5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳以上)10,000円→5,000円(減額) 8. 4. 1 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 9. 6. 1 2. 26 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 第分法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 第二年一手政となる 第一年活法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 第二年一十五となる 旅券の氏名表記に長音(○日)を追加 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 14. 8. 5 該航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正 	6.	9.	4	関西新空港開港
●10年旅券の新設 (H7.11.1施行) 10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供 (12歳未満) の手数料減額 (H7.11.1 施行) ●旅券手数料の改正 (H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円 (新設) 5年旅券 (12歳以上) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→ 5,000円 (減額) 8. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26 「原の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる	6.	10.	1	本庁旅券窓口において昼休み時間の受付を開始
10年旅券冊子 表紙 エンジ色 頁数 48頁 ●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1 施行) ●旅券手数料の改正(H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円(新設) 5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳未満)10,000円→5,000円(減額) 8. 4. 1 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 9. 4. 1 県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 9. 6. 1 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設(毎週火) 10. 2. 26 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) ・申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 11. 7. 16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 12. 3. 28 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音(○H)を追加 13. 4. 1 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 15. 2. 20 旅券法施行規則改正	7.	3.	8	旅券法第4次改正
真数 48頁				●10年旅券の新設(H7.11.1施行)
●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1 施行) ●旅券手数料の改正(H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円(新設) 5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳以上)10,000円→5,000円(滅額) 8. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26 10. 2. 26 11. 7. 16 12. 2. 26 12. 26 13. 28 14. 1 15. 2. 28 15. 2. 20 16. 28 16. 28 17. 28 18. 28				10年旅券冊子 表紙 エンジ色
施行) ●旅券手数料の改正 (H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円 (新設) 5年旅券 (12歳以上) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→ 5,000円 (減額) 8. 4. 1 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 現の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 要芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 10. 2. 26 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 11. 7. 16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 12. 3. 28 12. 4. 1 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (○H)を追加 新査証欄増補用紙の導入 (24頁→40頁) 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始				頁数 48頁
●旅券手数料の改正 (H7.11.1施行) 10年旅券 15,000円 (新設) 5年旅券 (12歳以上) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→5,000円 (減額) 8. 4. 1 9. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26 原の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 10. 2. 26 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 11. 7. 16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 12. 3. 28 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定 (H12.4.1施行) 12. 4. 1 13. 4. 1 15. 2. 20 旅券法施行規則改正				●子供の併記制度の廃止及び子供(12歳未満)の手数料減額(H7.11.1
10年旅券 15,000円(新設) 5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし) 5年旅券(12歳未満)10,000円→5,000円(減額) 8. 4. 1 9. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26 原の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設(毎週火) 方を表し、一般の規模では、10、00の円→5,000円(減額) 原の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設(毎週火) 方の地方分権の対象ででは、10、00の円→5,000円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(減額) 第一次には、10の円(対象には、10の円) 第一次には、10の円のでは、10の円の円が開発には、10の円の円が開発には、10の円の円が開発には、10の円の円が開発には、10の円が開発には、10の円が開発には、10の円の円が開発には、10の円が開発には、10の				施行)
5年旅券 (12歳以上) 10,000円→10,000円 (変更なし) 5年旅券 (12歳未満) 10,000円→ 5,000円 (減額) 県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる 県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 東の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる 安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設 (毎週火) 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更 (2枚→1枚) (H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止 (H10.4.1施行) 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 12.3.28 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定 (H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (○H) を追加 新査証欄増補用紙の導入 (24頁→40頁) 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正				●旅券手数料の改正(H7.11.1施行)
5年旅券 (12歳未満) 10,000円→ 5,000円 (減額) 8. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26				10年旅券 15,000円 (新設)
8. 4. 1 9. 4. 1 9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26				5年旅券(12歳以上)10,000円→10,000円(変更なし)
9. 4. 1 9. 6. 1 10. 2. 26				5年旅券(12歳未満)10,000円→ 5,000円(減額)
9. 6. 1 10. 2. 26	8.	4.	1	県の組織改正により幡多郡福祉事務所旅券窓口となる
10. 2. 26 旅券法施行規則改正 ●申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行) ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) が務法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となるが券の氏名表記に長音(OH)を追加 第一番に関増補用紙の導入(24頁→40頁) 第1. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 第一番に対して、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始	9.	4.	1	県の組織改正により幡多福祉事務所旅券窓口となる
 申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行) 申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 11. 7. 16 旅券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 12. 3. 28 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行) 12. 4. 1 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音(OH)を追加 13. 4. 1 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正 	9.	6.	1	安芸総合庁舎に出張旅券窓口開設(毎週火)
 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 11. 7. 16 応券法改正 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 12. 3. 28 12. 4. 1 13. 4. 1 14. 8. 5 15. 2. 20 ●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行) 原地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行(H12.4.1施行) 原知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音(OH)を追加 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 液・洗洗追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正 	10.	2.	26	旅券法施行規則改正
 11. 7. 16				●申請書提出部数の変更(2枚→1枚)(H10.4.1施行)
 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 12. 3. 28 12. 4. 1 13. 4. 1 14. 8. 5 15. 2. 20 ●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行 (H12.4.1施行) 原知県旅券法関係手数料徴収条例制定 (H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音 (OH) を追加 新査証欄増補用紙の導入 (24頁→40頁) 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正 				●申請書等の押印を原則的に廃止(H10.4.1施行)
(H12.4.1施行) 12. 3. 28 12. 4. 1 13. 4. 1 14. 8. 5 15. 2. 20 (H12.4.1施行) 高知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行) 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音(OH)を追加 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 旅券法施行規則改正	11.	7.	16	旅券法改正
 12. 3. 28				●地方分権一括法施行により機関委任事務から法定受託事務に移行
12. 4. 1 県の組織改正により国際交流課パスポート班となる 旅券の氏名表記に長音(OH)を追加 13. 4. 1 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 15. 2. 20 旅券法施行規則改正				(H12. 4. 1施行)
## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ## ##	12.	3.	28	高知県旅券法関係手数料徴収条例制定(H12.4.1施行)
 13. 4. 1 新査証欄増補用紙の導入(24頁→40頁) 14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 15. 2. 20 旅券法施行規則改正 	12.	4.	1	<u>県の組織改正により国際交流課パスポート班となる</u>
14. 8. 5 渡航先追加、記載事項の訂正、査証欄の増補申請において、住民基本 台帳ネットワークシステムの利用開始 15. 2. 20 旅券法施行規則改正				旅券の氏名表記に長音(OH)を追加
台帳ネットワークシステムの利用開始 15. 2. 20 旅券法施行規則改正			-	
15. 2. 20 旅券法施行規則改正	14.	8.	5	
●渡航先追加申請書を除く申請書の改正(H15. 4. 1施行)	15.	2.	20	
				●渡航先追加申請書を除く申請書の改正(H15.4.1施行)

	●旅券の新規・切替・再発給申請において、住民基本台帳ネットワー
	クシステムの利用開始(H15.4.1施行)
16. 3. 29	オンライン申請受付開始 (岡山県)
16. 6. 9	旅券法改正
	●地方自治法の適用除外の削除による改正(H18.3.20施行)
17. 4. 1	県の組織改正により幡多福祉保健所旅券窓口となる
17. 6. 10	旅券法第5次改正
	●旅券犯罪に対する罰則の強化(H17.12.10施行)
	●IC旅券の導入(H18.3.20施行)
	●紛失又は焼失した旅券の失効制度の導入及び旅券の再発給制度の廃
	止(H18. 3. 20施行)
	●旅券手数料の改正 (H18.3.20施行)
	10年旅券 15,000円→16,000円
	5 年旅券(12歳以上) 10,000円→11,000円
	5 年旅券 (12歳未満) 5,000円→ 6,000円
17. 7. 20	旅券法施行規則改正
	●旅券関係申請書等の改正(H17. 12. 10施行)
17. 12. 27	高知県旅券法関係手数料徴収条例改正(H18.3.20施行)
18. 2. 14	旅券法施行規則改正
	●旅券関係申請書等の改正(H18.3.20施行)
18. 9. 30	外務省のオンライン申請システムの運用停止
19. 4. 1	<u>県の組織改正により国際交流課(パスポート窓口)となる</u>
19. 5. 25	旅券法施行規則改正
	●戸籍に記載のない者からの旅券申請に係る改正 (H19.6.1施行)
19. 9. 12	旅券法施行規則改正
	●日本郵政公社の民営・分社化に伴う改正(H19.10.1施行)
	●旅券関係申請書等の改正(H20. 2. 1施行)
19. 12. 28	旅券法施行規則改正
	●別表第1の改正(H20.1.1施行)
	●別記第3号様式名称変更に伴う改正(H20. 2. 1施行)
20. 4. 1	県の組織改正により文化・国際課(県庁パスポート窓口、幡多パスポ
	一ト窓口、安芸パスポート窓口)となる
	窓口業務等の民間委託を開始
	県庁パスポート窓口において、日曜交付と交付時間延長(毎週金)を
	<u>須崎総合庁舎に出張旅券窓口(須崎パスポート窓口)開設(毎週木)</u>
21. 2. 23	旅券法施行規則改正(H21.3.1施行。ただし、改正様式については
	H21. 6. 1施行)
	●旅券関係申請書類等の改正
	●葉書の省略(廃止)
	●身元確認書類の追加

旅券 (パスポート) 発給状況 平成23年3月発行

発行 高知県文化生活部文化・国際課パスポート窓口 TEL 088-823-9656 (直通) 088-823-1111 (内線2389)